

TOTOアクアエンジニア株式会社
「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、一人ひとりの個性を尊重し、
いきいきとした職場を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～ 2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 85%

女性社員・・・取得率100%

<対策>

- 2026年4月～ 役員・管理職層を含めた会議において制度の周知、理解を促す。
- 2026年4月～ 社内イントラネットにて制度概要等の周知を図る。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 2026年4月～ 時間外労働が一定時間を超えそうな社員およびその上司に対して事前に通知・指導をおこなう。
- 2026年4月～ 管理職層を含めた毎月の定例会議において、所定外労働時間を報告し、労働時間の削減を促す。

目標3：年次有給休暇取得の取得率を、個人の設定する取得目標の100%とする。

<対策>

- 2026年4月～ 各従業員において年次の年次有給休暇取得計画を策定する。
- 2026年4月～ 管理職層を含めた毎月の定例会議において、有給休暇取得状況を報告し、取得促進を促す。